

2020年度 (株)玄米酵素 学術研究助成 募集要領

日本の主要な穀類である“玄米”や“米糠”の機能性に関する研究を支援し、エビデンスを国内外に発信することで、日本そして世界の健康づくりに貢献いたします。

1. 助成対象課題

玄米や米糠、およびそれらの加工食品による健康増進や疾病予防等に関連する諸分野の研究。

2. 助成対象者

前項に掲げた研究に意欲的に従事する日本の研究機関に所属する研究者。単独研究でも共同研究でもよいが、共同研究の場合は主たる研究者が応募すること。

3. 助成内容

- ① 助成件数は10件程度を予定し、助成金額は1件100万円程度とするが、研究の規模や実施内容等を勘案して助成額を決定する。
- ② 助成対象となった場合でも、助成金額が応募金額より減額となった際には、研究計画の修正に応じてもらう場合がある。
- ③ 助成期間は原則として1年間とする。

4. 応募期間ならびに方法

- ① 応募期間は、2019年12月1日～2020年1月15日（17時必着）
- ② 一人の研究者が研究代表者として応募できるのは、1研究課題のみとする。
- ③ 定型の応募書類は、下記の照会先宛てにメールで請求すること。

- ④ 所定の計画書の書式の変更は認めない。
- ⑤ 所定の計画書に収まらない場合は、別紙（A4版、任意様式にて作成）を添付することもできる。
- ⑥ 応募書類は照会先宛てにメールで送付すること。
- ⑦ 応募期限を過ぎた場合には、書類の受付ならびに提出済み書類の変更を認めない。また、提出書類は返却しない。
- ⑧ 複数年を要する見通しの研究計画を提案する場合は、「研究実施計画と方法」の欄に研究実施予定を明記すること。継続研究の場合であっても年度毎に応募書類を提出すること。
- ⑨ 過去の採択者が同一課題について応募する場合は、「継続の必要性」の欄に理由を明記すること。

5. 選考方法

玄米酵素学術研究選考委員会において審査・選考し、(株)玄米酵素の役員会ならびに取締役会において承認の上、決定する。

6. 選考結果の通知

選考結果は、2020年4月（予定）に応募者に通知する。なお、採否の理由等に関する問い合わせには一切応じない。

7. 助成金の管理ならびに用途

- ① 本助成金(寄附金)の管理は、助成対象者が所属する機関に委任することを原則とする。
- ② 本助成金は全額を研究の推進に充てていただく方針のため、所属機関へ支払うオーバーヘッド（間接経費）への充当を認めておりません。所属機関内において免除手続等を行うこと。

8. 報告の義務

- ① 助成を受けた年度の9月上旬と3月上旬（いずれも予定）の年2回、当社主催の学術研究会において研究の進捗ならびに成果を報告すること。
- ② 助成を受けた年度末迄に研究報告書を提出すること。継続研究の場合であっても毎年度末に提出すること。

- ③ 研究成果を公表もしくは刊行物に掲載した場合は、別刷1部を提出すること。
- ④ 研究成果は、当社が行う公開講座・セミナー等での講演や、機関誌等への原稿を依頼することがあります。

9. その他

- ① 応募書類から得た応募者の個人情報は、審査・選考や本人への通知などの業務に限定して使用する。
- ② 学術研究会や当社主催の関連行事等に参加した際に撮影した写真を機関誌及びホームページ等に掲載する場合がある。
- ③ 応募書類等に虚偽の記載があることが判明した際は、採択後であっても決定を取り消すことがある。

10. 照会先

玄米酵素 学術研究会 事務局 (担当 根本)

〒061-0211 北海道石狩郡当別町中小屋329 玄米酵素中央研究所内

TEL : (0133) 27-2345 / FAX : (0133) 27-2246

E-mail : nemoto@genmaikoso.co.jp

ホームページ : <https://www.genmaikoso.co.jp/company/fbra.asp>